

## 剣道七段および六段審査会（愛知）要項

### 1. 審査期日

#### (1) 七段審査会

- ① 令和7年5月10日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 57歳以上（57歳含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 56歳以下（56歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 57歳以上実技審査終了後

#### (2) 六段審査会

- ① 令和7年5月11日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 51歳以上（51歳含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 50歳以下（50歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 51歳以上実技審査終了後

※ 本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。  
※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。また、午前・午後の受審者は入れ替えで住管しますので、受付時間に合わせて来場してください。

### 2. 審査会場

名古屋市枇杷島スポーツセンター（名古屋市西区枇杷島1丁目1番2号）電話 052-532-4121  
※ 別紙案内図参照

### 3. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

### 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

#### (1) 実技

※ 実技審査においては面マスクまたはシールドを着用して下さい。

#### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※ 使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受審資格

#### (1) 七段

令和元年5月31日以前に六段を取得した者。

#### (2) 六段

令和2年5月31日以前に五段を取得した者。

### 7. 年齢基準

審査日の当日（七段は5月10日、六段は5月11日）とする。

### 8. 申込方法

受審希望者は、所定の審査申込申請書、送金表とともに、メール添付または郵送にて下記練馬区剣道連盟まで申し込むこと。

【申込締切日】 令和7年2月25日（火）【必着のこと】  
【申込先】 〒176-0013 練馬区豊玉中4-12-1-214 練馬区剣道連盟  
電話 090-1050-4492  
【送金先】 ゆうちょ銀行 普通 口座名 練馬区剣道連盟  
記号 10090 番号 72748321  
店名 ○○八 口座番号 7274832

#### 9. 審査料

六段 1人 15,619円  
七段 1人 16,719円

#### 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページに合格者の氏名を掲載する。

#### 11. 安全管理

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること（全剣連ホームページ参照）。

#### 12. 個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

#### 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、京都府で実施される4月29日(祝)剣道六段審査会・4月30日(水)剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
  - (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
  - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
  - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますのでご了承願います。
- ※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

#### 14. その他

審査参加料払込後の返金については、六段・七段共に4月8日(火)までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX、メール可)を練馬区剣道連盟あてに提出すること。なお、返金については七段3,500円、六段2,400円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道六段・七段会場変更（京都府・愛知県）については4月8日（火）までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を練馬区剣道連盟あてに提出すること。